

# 華誠の知的財産権ニューズレター

2017年5月 第3期

## 目次

### 知的財産権

- 2016年中国知的財産権保護状況白書
- 2016年上海知識産権法院の年度審判白書

### 特許

- 人工知能分野での特許出願数が7,000件以上
- 中国の特許運営政策が特許権移転件数上昇の助力に

### 著作権

- アニメの権利侵害事件が二年で8倍近く増加、賠償金額引き上げに向け裁判所が意見を示した

公式サイト: [www.watson-band.com.cn](http://www.watson-band.com.cn)

Eメール: [mailip@watson-band.com.cn](mailto:mailip@watson-band.com.cn) | [mail@watson-band.com.cn](mailto:mail@watson-band.com.cn)

## 知的財産権

## 2016年中国知的財産権保護状況白書

知的財産権審査登録状況:

知的財産権	受理	件数 (万件)	上昇率(%)
特許	発明特許	133.9	21.5
	実用新案	147.6	30.9
	意匠	65.0	14.3
	国際出願	4.5	47.3
	中国国内段階に入った国際出願	8.2	-2.3
商標	登録審査数	311.1	33
著作権登録	作品登記	159.96	18.65
	コンピュータソフトウェア著作権登記	41	39.48

知的財産権司法保護状況:

法院	案件	件数	上昇率(%)
地方法院	知的財産権 <b>民事一審</b> 案件	136534	24.82
	特許	12357	6.46
	商標	27185	12.48
	著作権	86989	30.44
	技術契約	2401	62.23
	不正競争案件	2286	4.81
	その他の紛争	5316	71.87
	外国関連の知的財産権結審案件	1667	25.62
	香港・マカオ・台湾関連の知的財産権結審案件	1130	291.99
	知的財産権 <b>民事二審</b> 案件	20793	37.57
最高人民法院	知的財産権民事案件	369	-3.15
地方法院	知的財産権 <b>行政一審</b> 案件	7186	-26.96
	特許	1123	-34.75
	商標	5990	-19.89
	著作権	37	270
	その他	36	-94.45
	知的財産権 <b>行政二審</b> 案件	3233	44
最高人民法院	知的財産権行政案件	355	-6.08
地方法院	知的財産権 <b>刑事一審</b> 案件	8352	-23.9
	知的財産権侵害案件	3799	-22.67
	知的財産権を侵害する粗悪商品の生産、販売案件	2765	-29.55
	知的財産権を侵害する不法経営案件	1567	-18.51
	その他	221	3.27
	知的財産権 <b>刑事二審結審</b> 案件	812	3.83

知的財産権行政法執行状況：

行政法執行案件	知的財産権	件数	上昇率(%)
	Eコマース分野の特許	13123	71.7
	展覧会特許	2860	4.3
	特許	件数	上昇率(%)
	特許紛争	20859	42.8
	特許偽称	28057	32.1
全国の工商局と市場監督局による立件	案件	件数(万件)	係争金額(億元)
	模倣品による権利侵害	4.9	5.6
	模倣商標による権利侵害	> 2.8	> 3.5

『中国知識産権局』より

## 2016年上海知識産権法院の年度審判白書

上海知識産権法院の年度審判白書によると、2016年に上海知識産権法院が受理した知的財産権案件は1877件で、前年同期比14.38%の上昇となった。そのうち、一審案件は904件、二審案件は973件、結審した案件は1877件で、前年同期比79.27%の上昇であった。

受理した案件のうち、特許案件は559件、商標案件は247件、著作権案件は921件(コンピュータソフトウェア著作権案件249件を含む)で、この他、特許経営、ノウハウ、不正競争、独占などについての案件もあった。審理した特許、コンピュータソフトウェア、ノウハウ、技術契約などの技術イノベーションについての案件は一審案件総数の90%以上を占めており、これらの案件は主に技術研究開発、成果移転、イノベーション成果の産業化などの技術イノベーションにおける権益保護、利益分配、成果の帰属などに関連している。

2015年から2016年の間に、上海知識産権法院が受理した特許案件は1011件で、そのうち、結審したのは657件、また、受理したコンピュータソフトウェア著作権案件は598件で、そのうち結審は512件であった。技術系案件の中では、新類型、新技術に関連した案件が多く、コンピュータソフトウェア開発の契約紛争の中では、モバイルソフトウェア紛争が多く、ほぼ半数の案件はスマートフォームのアプリ、医療、教育、コスメ、旅行などの分野に及んでいた。

2016年に上海知識産権法院が受理した上海自由貿易区の場合は、特許、商標、ノウハウ、情報ネットワーク伝播権、特許経営契約などに関わる152件で、そのうち、訴訟前の行為保全及び証拠保全の申請案件は年間30件処理し、前年同期比114.28%の上昇、また、訴訟中に財産保全、証拠保全、又は行為保全を行うよう裁定した案件は186件で、前年同期比で77%上昇した。

上海知識産権法院では、専門家による諮問を年間合計49回行い、また、専門家の陪審員が審理に参加した案件は50件で、技術鑑定プロセスを起動させた案件14件、技術調査官が審理に参加した案件35件、出廷43回、技術審査意見書と諮問意見書の発行17部、証拠保全、現場検証に参加して完了させた技術諮問や関連の事務手続きは300回以上、10の社会調停組織及び業界協会と提携契約を結んだ。当事者双方が同意して、訴訟前調停となった知的財産権案件は96件で、そのうち、調停が成功したのは23件、調停成功率24%、また、訴訟中に調停となったのは737件で、調停成功率は39%であった。

『中国日報網』より

## 特 許

### 人工知能分野での特許出願数が7,000件以上

2017年、中国では人工知能分野での特許出願数が7,000件以上に達し、人工知能はメディアや公衆に最も注目されている産業分野のひとつとなった。科大訊飛、アリババ、バイドゥなど多くの中国企業はみな、人工知能分野で重要な研究者となった。しかし、この分野をめぐって、国内外での特許紛争事件も増えている。

中国は人工知能分野での特許出願数がアメリカに次いで世界第二位となった。しかし、優勢なのは主にユニット技術の方面に集中している。例えば、音声認識、文字認識で、もっと先端の、フロンティア技術の分野、例えば、脳認識メカニズムとコンピュータ模型、ニューロモフィック・チップの技術、量子コンピュータなどの方面では、アメリカなどの先進国と比べ、まだ差が存在している。

近年、一連の特許紛争事件から、国際大手企業は更に中国の人工知能産業の台頭に気づいており、知的財産権での優勢に乗り、中国企業を“制限”しようとしていることがわかった。人口ボーナスが消えていくにつれて、知能化がもう未来の発展方向になっており、知能化インフラストラクチャーとマスデータが全く新しいの産業業態の誕生を促し、経済社会の発展を促進する。

今の発展の現状は、知的財産権の方面で大量の中核技術の特許を蓄積した人工知能企業が短時間で拡大し、強くなれる可能性が高いことを示しており、業界の大手企業も多くは人工知能分野で特許訴訟を起こしている。典型的なイノベーション集約型産業として、知的財産権は間違いなく人工知能分野の重要な支えのひとつとなった。

『中国知識産権報』より

## 中国の特許運営政策が特許権移転件数上昇の助力に

2017年初頭に、国務院が発表した『第十三次五年計画』国家知的財産権保護・運用計画は、運営の活力を呼び起こす具体的な任務を示した。政策の実施は中国の特許取引市場をさらに活性化させ、特許権の移転件数を上昇させた。過去五年間に中国に公告された特許権又は特許出願権の移転状況(表1)によると、2016年に、中国の特許権の移転件数は154,980件に達し、2012年(70,971件)と比べ、倍増した。特許運営政策の効果がはじめて明らかになった。

表1中国の過去五年間の特許権移転件数の状況

公告年	移転総件数	中国国内の権者 に関わる移転	国内移転の 占有率	国外権者に関 わる移転	国外移転の 占有率
2012	70971	54348	76.6%	16623	23.4%
2013	88280	71093	80.5%	17187	19.5%
2014	91924	74881	81.5%	17043	18.5%
2015	117004	89937	76.9%	27067	23.1%
2016	154980	126330	81.5%	28650	18.5%

国内の権者が過去五年間の中国の特許権移転の主体を占めており、過去五年間の特許権移転件数の上昇のうち、85.7%は中国国内権者(以下、「国内移転」という)に関わるもので、14.3%は国外権者(以下、「国外移転」という)に関わるものであった。本土移転の占有率は2013年から上昇し始め、2015年に一度下降したものの、2016年にはさらに激増して前年から36,393件のプラスとなり、上昇率は40.5%に達した。しかしながら、国外移転の占有率は20%を下回り、18.5%のみとなった。

表2世界主要国の過去五年間の特許権移転件数の状況

2012年		2013年		2014年		2015年		2016年	
委譲国	委譲 件数	委譲国	委譲 件数	委譲国	委譲 件数	委譲国	委譲 件数	委譲国	委譲 件数
日本	3927	日本	4435	日本	7129	アメリカ	10699	日本	8674
アメリカ	3075	アメリカ	3859	アメリカ	4463	日本	8274	アメリカ	6826
韓国	3062	ドイツ	2239	ドイツ	968	ドイツ	2423	フィンランド	3357
ドイツ	1851	韓国	2063	韓国	834	フランス	592	ドイツ	3131
フランス	1373	イギリス	769	イギリス	491	韓国	580	韓国	1223

国外の移転状況(表2)によると、過去五年間の国外の特許権移転件数は概ね上昇傾向を維持したが、2014年にわずかに下降した。2015年には、国外の移転件数は激増して、総件数では前年から10,583件のプラスとなり、上昇率が58.9%に達した。中国の特許運営政策に対しは、国外企業のほうが中国国内企業よりも敏感さで勝っており、中国では2016年になってやっと特許権の移転件数が爆発的に増加したのに対して、国外では2015年に既に特許権移転件数の爆発的増加が起こっていた。国外に特許運営会社を持っている企業はすべて強い実力があり、中国での特許運営には明確な商業的目的がある。

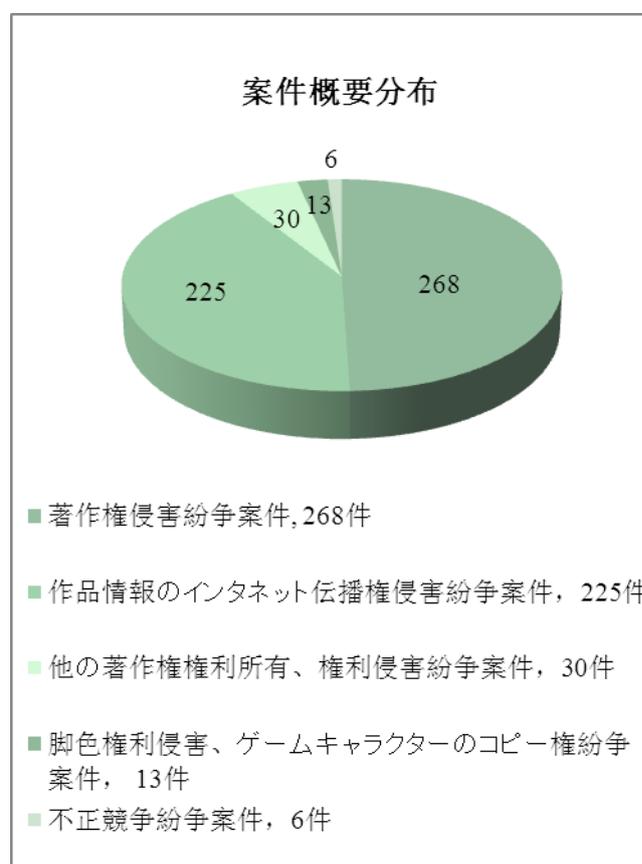
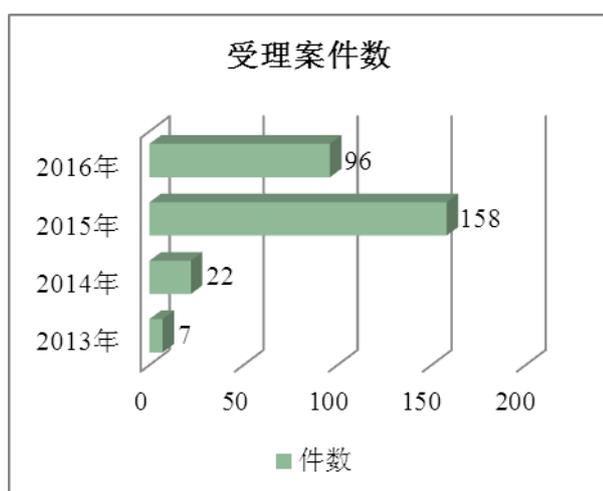
『中国知識産権新報』より

## 著作権

### アニメの権利侵害事件が二年で8倍近く増加、 賠償金額引き上げに向け裁判所が意見を示した

アニメゲームに関わる知的財産権事件は、近年明らかに増加している。北京市石景山区のアニメゲーム産業の生産額は既に北京市の半分を占めているため、当地の裁判所は2013年から2016年に受理したアニメ及びインターネットゲームに関連する知的財産権民事紛争一審案件についての調査、研究を行った。

報告によると、2013年から2016年の間に北京市示石景山区人民法院が受理したアニメとインターネットゲームに関わる知的財産権民事事件は283件で、事件数は年々明らかに上昇している。2015年及び2016年の二年間に受理した事件は2013年及び2014年の8倍近く上昇した。



事件に関わるゲームは、インターネット端末を用いたゲームから携帯ゲームへと変わった。ゲームに授權を得ていないアニメキャラクターを使用している事件が明らかに増加し、訴訟での損害賠償請求額も明らかに上昇した。2014年までは、アニメゲームに関わる知的財産権事件での請求額は平均2万から3万円ぐらいであったが、2016年に、北京市石景山区人民法院は立て続けに請求金額が500万元を超える事件や、ひいては1千万元に近い請求額の案件を受理した。中でも有名ゲームに関わる不正競争紛争事件が多かった。そのため、裁判所は賠償金額を引き上げるという意見を示した。

『法制晩報』より

## 華誠の紹介

1995年の創立以来、「誠実と信用、深慮、勤勉、進取」の企業文化の下、華誠は250名以上の専門家を有し、全面的なサービスを行う法律サービスグループとして発展してまいりました。華誠が常に堅持してきたハイクオリティのサービス理念と広範囲にわたるサービスの提供より、世界的にも知名度のある多くの企業が各種法律意見を求める時、及び知的財産権に関するサービスを求める時に、先ず華誠をお選び頂いております。これには華誠が専門チームを構築し、クライアント様にハイクオリティで多様なサービスの提供し続けてきたことによるものであり、全国で最も優秀な法律事務所の1つとしても選ばれ、中国トップの知的財産権サービスチームの栄誉を獲得しました。

## 華誠知識産権代理有限公司の紹介

華誠公司は本部を上海に置き、北京に支社を設置しております。華誠の特許代理業務は化学、生物、医薬、機械、電子、通信、光学、物理、意匠、検索、特許有効性分析、権利侵害分析、無効宣告請求、訴訟、特許コンサル等を含め、顧客にサービスを提供する特許代理部を設立いたしました。各特許代理部の代理人が豊富な代理経験を持ち、複数の言語で直接案件を処理することができます。

それに、華誠は独自で開発した業務管理システムを有し、通常のファイル管理、時限モニターの機能のほか、独特の拒絶理由通知と回答を分析し、統計する機能を持ち、同統計データは代理人の業務レベルの評価と仕事改善に利用でき、かつ依頼人に特許分析と評価用に提供することができます。

## 華誠律師事務所の紹介

華誠律師事務所は、1995年に設立された中国で最も早く誕生したパートナーシップ渉外法律事務所の一つです。本部を上海に置き、北京、無錫、杭州、ハルピン、香港などで支所及びオフィスを有し、国内外の各大都市に提携事務所があります。

20年にわたり、華誠は商事戦略配置、企業運営と管理、権利商業化及び伝統的な権利行使等の業務分野で抜きん出た業績で各業界の顧客から好評され、認められました。華誠は顧客の商業利益を重視し、文化娯楽産業、贅沢品業、ハイテク業、軽工業、重工業及び金融先物業の何れでも豊富な経験を持ちます。最も早くISO9001国際品質体系標準認証された法律サービス機構として、華誠はサービスプロセスと品質管理を始終厳しくし、一流の渉外事務所の風格と水準を守りました。

華誠はChambers & Partners、Legal 500等多数の国際的に認められた法律評価機構から「トップクラスの知的財産法律事務所」の称号を受けました。それに、華誠は「全国優秀律師事務所」、「中国において最も信頼できる知的財産事務所」、「上海市渉外コンサル機構Aクラス資質」、「上海市契約信用A+ランク企業」、「上海裁判所最初の一級破産管理人」等の資質と称号を獲得しました。

### 連絡先

#### 上海

上海市徐匯区長樂路989号世紀商貿広場26階  
郵便番号:200031  
電話:(86-21) 6350-0777  
(86-21) 5290-1111

#### 北京

北京市東城区朝陽門北大街8号富華ビルDブロック5C 郵便番号:100027

#### 香港

香港中環荷李活道32号  
建業榮基センター2004号室

#### ハルピン

ハルピン市道里区西八道街37号馬迪ルビル18階A2室 郵便番号:150010